

大学番号 5

平成 28 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 29 年 6 月

国立大学法人
帯広畜産大学

○ 大学の概要

(1) 現況

- ① 大学名 国立大学法人帯広畜産大学
- ② 所在地 北海道帯広市稲田町
- ③ 役員の状況
 学長名 奥田 潔 (平成 28 年 1 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日)
 理事数 3 名 (内 1 名非常勤)
 監事数 2 名 (非常勤)

④ 学部等の構成

| | |
|------------|--|
| 学部 | 畜産学部 |
| 研究科 | 大学院畜産学研究科 (博士課程・修士課程) 岐阜大学大学院連合獣医学研究科 (博士課程) (構成大学として参加) 岩手大学大学院連合農学研究科 (博士課程) (構成大学として参加) |
| 国際共同研究推進施設 | グローバルアグロメディシン研究センター |
| 全国共同利用施設 | 原虫病研究センター※ |
| 学内共同教育研究施設 | 地域連携推進センター、畜産フィールド科学センター、動物医療センター、動物・食品検査診断センター |
| 教育研究支援組織 | 附属図書館、保健管理センター、大学教育センター、イングリッシュ・リソースセンター、情報処理センター、共用機器基盤センター |
| 技能教育組織 | 別科 (草地畜産専修) |
| 事務組織 | 事務局 |

注) ※は、共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同拠点到に認定された施設を示す。

- ⑤ 学生数及び教職員数 (平成 28 年 5 月 1 日現在)
- | | | |
|--------|--------|---------------|
| (学生数) | 畜産学部 | 1,178 名 (8 名) |
| | 畜産学研究科 | 140 名 (41 名) |
| | 別科 | 34 名 (0 名) |
| (教職員数) | 教員 | 131 名 |
| | 職員 | 93 名 |

注) 学生数の () 内は内数で留学生数を示す。

(2) 大学の基本的な目標等

① 中期目標の前文

帯広畜産大学の基本的な目標は、「日本の食料基地」として食料の生産から消費まで一貫した環境が揃う北海道十勝地域において、生命、食料、環境をテーマに「農学」「畜産科学」「獣医学」に関する教育研究を推進し、知の創造と実践によって実学の学風を発展させ、「食を支え、暮らしを守る」人材の育成を通じて地域及び国際社会に貢献することである。

第 3 期中期目標期間は、獣医学分野と農畜産学分野を融合した教育研究体制、国際通用力を持つ教育課程及び食の安全確保のための教育システムを保有する我が国唯一の国立農学系単科大学として、グローバル社会の要請に即した農学系人材を育成することを目指し、以下の取組を重点的に推進する。

1. 欧米水準の教育課程の構築
2. 世界トップレベル大学等との国際共同研究及び教育交流
3. 国際安全衛生基準適応の実習環境による人材育成
4. 企業等社会のニーズに即した共同研究・人材育成

② 本学の特徴

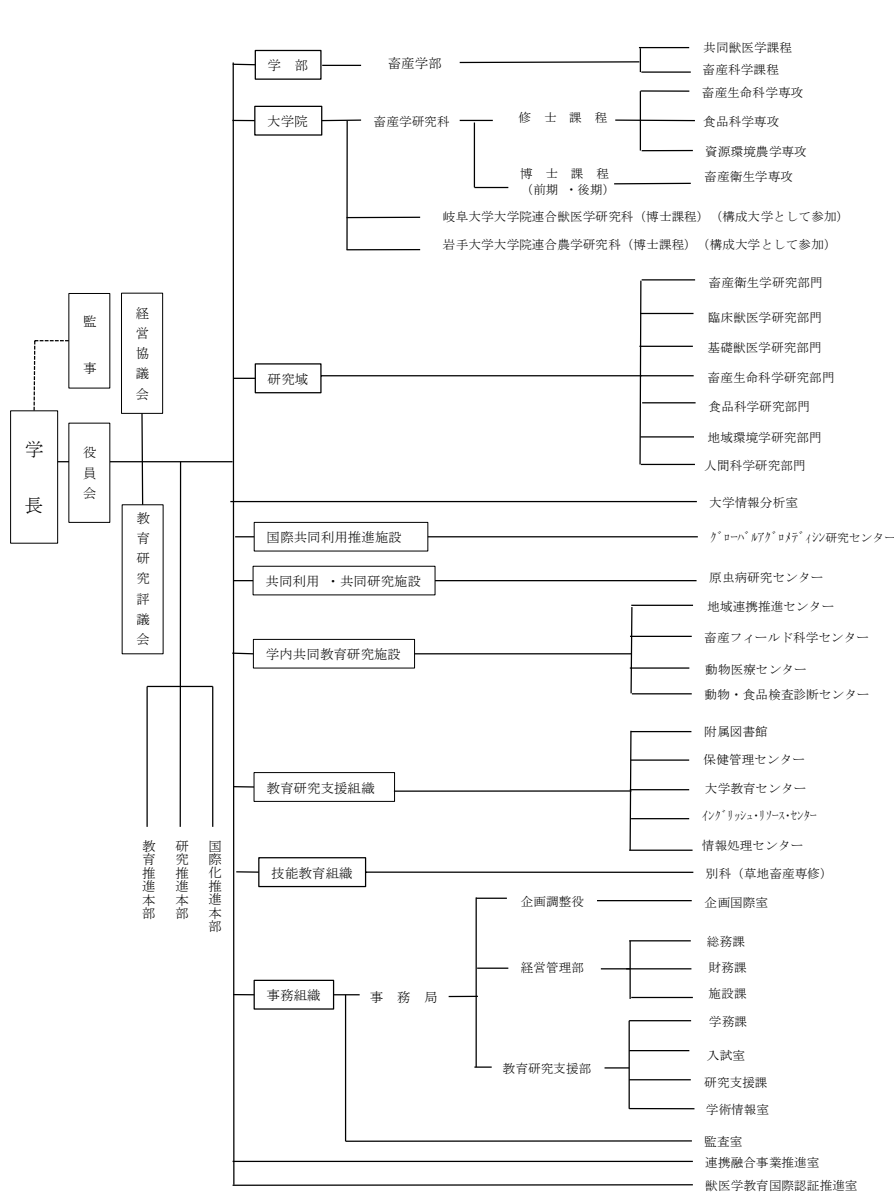
本学は、昭和 16 年に帯広高等獣医学校として創立し、昭和 24 年に国立学校設置法により国立大学唯一の農学系単科大学として設立された。昭和 42 年に大学院畜産学研究科修士課程を開設し、平成 2 年及び 6 年には、それぞれ岐阜大学大学院連合獣医学研究科博士課程及び岩手大学大学院連合農学研究科博士課程の構成大学として参加、平成 16 年には大学院畜産学研究科 (修士課程) に独立専攻の畜産衛生学専攻を設置、平成 18 年には日本で唯一「博士 (畜産衛生学)」の学位を授与する大学院畜産学研究科畜産衛生学専攻を設置した。平成 24 年からは国際水準の獣医学教育を実施するため、北海道大学とともに共同獣医学課程を開始した。

研究体制については、平成 12 年に我が国の農学系大学では唯一の全国共同利用施設「原虫病研究センター」を設置した。同センターは平成 19 年に 3 種類の原虫病 (ウマピロプラズマ病、ウシバベシア病、スーラ病) に関する国際獣疫事務局 (OIE) のリファレンス・ラボラトリーに認定されたほか、平成 20 年には、アジア初の原虫病の世界的研究拠点として「動物原虫病の監視と制圧」に関する OIE コラボレーション・センターに認定された。平成 21 年には、全国共同利用の制度改革に伴い、共同利用・共同研究拠点として認定された。

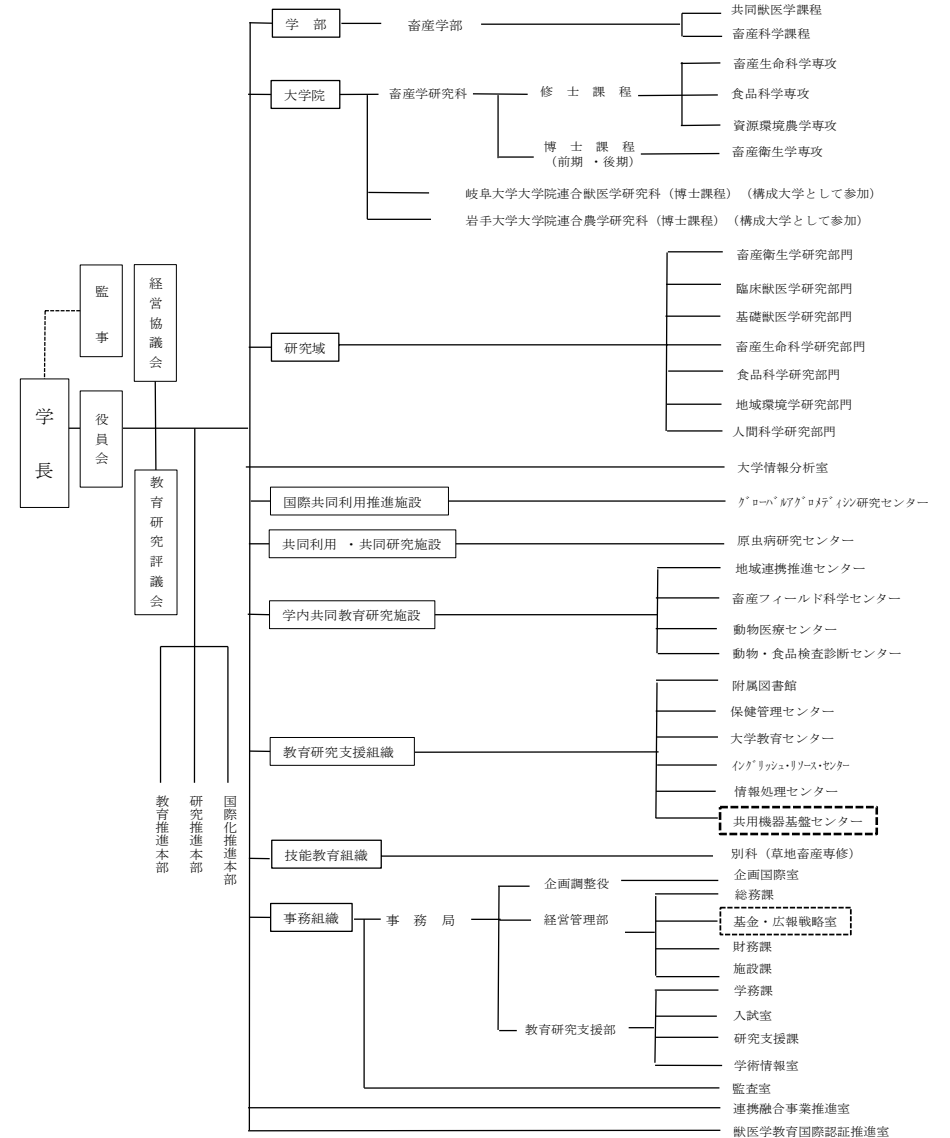
本学が位置する北海道十勝地方は、「日本の食料基地」として食料の生産から消費まで一貫した環境が揃っている地域である。この地域には、本学のほかに国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構北海道農業研究センター芽室研究拠点、地方独立行政法人北海道立総合研究機構十勝農業試験場・畜産試験場等、数多くの試験研究機関が集積しており、国や地域の農業振興政策を支える重要な技術開発基盤地域となっている。本学が担う学術分野の先端基礎研究および開発研究の成果を実践する場として、また、「食を支え、暮らしを守る」高度専門職業人を育成する場として、この最適なフィールドを活用できることは、本学最大の強みである。

(3) 大学の機構図

平成 27 年度末



平成 28 年度末



※ 内の組織は平成 28 年度末までに改編・名称変更等を実施した組織

○ 全体的な状況

1. 教育研究等の質の向上の状況

第3期中期目標の前文にあるとおり、帯広畜産大学では獣医学分野と農畜産学分野を融合した教育研究体制、国際通用力を持つ教育課程及び食の安全確保のための教育システムを保有する我が国唯一の国立農学系単科大学として、グローバル社会の要請に即した農学系人材を育成することを目指し、以下の4つの取組を重点的に推進しており、それぞれの進捗状況及び成果の概要について記載する。

1. 欧米水準の教育課程の構築

帯広畜産大学と北海道大学の共同獣医学課程において平成32年度に欧州獣医学教育認証を取得することを目指し、教育体制の整備、カリキュラムの改善、教育コンテンツの充実等に取り組んでいる。平成28年度においては、平成29年7月に実施される欧州獣医学教育確立協会の公式事前診断に向けて、欧州教育認証校の専門家による診断トライアルの実施、スキルラボ（臨床技能実習室）の設置による学生の臨床スキルの向上、夜間・緊急診療の開始等に取り組み、欧州獣医学教育認証を取得するために整備しなければならない必須条件22項目の全てを満たす準備を完了した。

（実施状況の詳細は、「3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」P.5の平成28年度計画【①-1-1】～【①-1-3】に記載。）

2. 世界トップレベル大学等との国際共同研究及び教育交流

獣医学及び農畜産学分野において世界水準の教育研究活動を展開するため、米国コーネル大学及びウィスコンシン大学との学術交流協定に基づき、本学の国際共同研究推進施設「グローバルアグロメディシン研究センター」を中心に両大学との教育研究交流を推進している。平成28年度においては、同センターの教員体制を充実するとともに、7件以上実施する予定であった国際共同研究を12件実施した。また、コーネル大学が実施する「獣医魚病学教育プログラム」に大学院生を派遣するなど教育交流を推進した。これらの取組等により、本学の国際共著率は、平成21～25年の37.5%（科学技術・学術政策研究所「研究論文に着目した日本の大学ベンチマーキング2015」）から平成28年は48.5%（クワレバト・アナリティクス社 InCites Dataset updated 2017-5-13）と大幅に増加した。

（実施状況の詳細は、「3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」P.6の平成28年度計画【①-4-1】、P.7の【⑨-1-1】、P.8の【⑭-1-1】【⑭-1-2】、P.10の【⑩-1-1】に記載。）

3. 国際安全衛生基準適応の実習環境による人材育成

国境を越えた農作物・食品等の流通拡大を背景として企業等に求められている国際安全衛生基準の取得・維持に対応できる人材を育成するため、大学内に国際基準適応の実習施設群を構築するとともに、同施設を活用した食品安全マネジメントシステム教育に取り組んでいる。平成28年度においては、平成26年に世界最高水準の食品安全管理システム認証（FSSC22000）を取得した畜産フィールド科学センター乳製品工場に加えて、同センターの搾乳施設及び屠畜・解体施設が食品安全管理システム認証（ISO22000）を取得するとともに、原虫病研究センター及び動物・食品検査診断センターでは食品・生物系検査における試験所能力の国際認証（ISO17025）を取得し、国際認証取得施設を1施設から5施設に大幅に増加させた。また、大学院畜産学研究科において食品安全マネジメント教育プログラムを実施して14名の履修学生にHACCPシステム構築専門家資格を付与するとともに、中期目標期間中の畜産衛生学専攻博士前期課程所属学生の資格取得率の割合目標50%以上に近づく42%を達成した。

（実施状況の詳細は、「3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」P.6の平成28年度計画【①-5-1】【①-5-2】に記載。）

4. 企業等社会のニーズに即した共同研究・人材育成

社会のニーズが高い実践的共同研究を推進するとともに企業等の実務家教員による講義・実習を強化するため、地域連携推進センターのインキュベーションオフィスにおいて企業の入居を推進するとともに、大学院畜産学研究科において企業の実務家教員等によるオーダーメイド型実務教育を推進している。平成28年度においては、インキュベーションオフィスに新たに2機関が入居し、合計10機関（企業7社、農業協同組合2団体、一般社団法人1団体）の入居が完了した。また、大学院畜産学研究科修士課程・博士前期課程の平成28年度入学生のうち、企業との共同研究等に基づく研究テーマを選択する比率を28%とし、平成28年度の到達目標である25%以上を達成した。

（実施状況の詳細は、「3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」P.7の平成28年度計画【①-6-1】、P.8の【⑩-1-1】【⑩-1-2】に記載。）

上記1～4に掲げる取組については、学長のリーダーシップにより教職員を重点的に配置するとともに、上記取組を包含する大学院畜産学研究科の再編計画（博士課程獣医学専攻・畜産科学専攻の設置等）を設置申請した。（実施状況の詳細は、「3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」P.9の平成28年度計画【⑰-2-1】、P.10の【④-1-1】【④-1-2】、に記載。）

教育研究等の質の向上の状況については、以上の取組に加えて本学が重視して推進する事項の進捗状況及び成果の概要を以下に記載する。

〈若手研究者への支援〉

- 新たに採用された若手研究者に対して学長裁量経費によりスタートアップ経費を確保して配分するとともに、若手研究者の競争的研究資金への積極的な応募と採択に繋げるため、採択実績の豊富な教員が資金申請のノウハウ等をアドバイスする「アドバイザー制度」を新たに導入した。本制度は、平成 29 年度科学研究費補助金の採択状況において、アドバイザー制度を利用した 7 名の若手研究者のうち 3 名が採択され、採択率 43%及び採択金額 9,620 千円の好成績に繋がった。

〈研究環境の整備充実〉

- 研究機器の共同利用を全学的に推進するため、平成 28 年 11 月に「共通機器サポート推進室」を教育研究支援組織「共用機器基盤センター」に改組するとともに、研究機器の有効活用に係る基本方針を定めた「研究機器共同利用推進ポリシー」を新たに策定した。また、共用機器の更新・新規導入、専任の技術職員の確保等を推進するため、文部科学省先端研究基盤共用促進事業(新たな共用システム導入支援プログラム)に申請・採択され、研究機器の共用体制の充実に向けた準備を実施した。

〈共同利用・共同研究拠点（原虫病研究センター）の取組〉

原虫病研究センターの共同利用・共同研究体制を強化するため、平成 24 年度科学技術人材育成費補助事業「テニュアトラック普及・定着事業」において原虫病研究センターに採用したテニュアトラック教員 1 名についてテニュア審査を行い、平成 29 年 4 月からテニュア教員（准教授）として採用することとした。

①共同利用・共同研究拠点としての取組・成果

- 原虫病研究センターが保有する共同研究に供することが可能な原虫株、マダニ株、cDNA ライブラリー及びモノクローナル抗体等の研究成果有体物について、最新の有体物リストを同センターのホームページで公表するとともに、全国の 6 大学が共同運用する成果有体物管理システムに参画して 104 件の登録を行い、研究成果を技術移転するための情報発信体制をさらに充実した。加えて分子寄生虫病学ワークショップの開催、Bio Japan での公開講座等に取り組んだ結果、マヒドール大学（タイ）、北海道大学、岐阜大学等国内外の大学との新たな共同研究を 6 件開始した。
- マダニの鑑別・繁殖・供給システムからゲノム情報までを網羅した日本初

のマダニバイオバンクを整備し、国内外のマダニとマダニ媒介感染症対策法の開発研究に貢献することを目的とした「マダニに特化した国際的共同研究拠点」の形成に着手し、同事業の研究体制を整備するため、技術補佐員 2 名、特別研究員 1 名の公募等を行った。

②原虫病研究センター独自の取組・成果

- 平成 26 年度から実施している地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS）「モンゴルにおける家畜原虫病の疫学調査と社会実装可能な診断法開発」について中間評価が行われ、「プロジェクト目標の達成は十分に見込まれる」「簡易キットを用いた原虫病の早期発見は技術面でのインパクトが高く、技術的にも高く評価される」との高い評価を受けた。また、同プログラムにおいて、馬の繁殖障害や斃死などを引き起こす「こう疫」の病原体となるこう疫トリパノソーマを、感染した馬の生殖器から実験動物を介さず直接培養条件に順化させ株化することに世界で初めて成功し、本研究成果は、国際的にも権威のある著名な科学誌「Parasites & Vectors」に掲載された。

2. 業務運営・財務内容等の状況

1. に記載した大学の機能強化を推進するため、第 3 期中期目標期間の業務運営・財務内容等に関する取組は、学長のビジョンに基づく人事・給与制度の弾力化、学長裁量予算の充実等を重点的に推進することとし、平成 28 年度においては、混合給与制度の新設、学長裁量経費の対運営費交付金対象支出予算の 25%以上の確保等を実施した。（実施状況の詳細は、「3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」P. 11 の平成 28 年度計画【⑩-1-1】【⑩-1-2】【⑩-2-1】に記載。）

(1) 業務運営の改善および効率化に関する目標

特記事項（P. 16）を参照

(2) 財務内容の改善に関する目標

特記事項（P. 20）を参照

(3) 自己点検・評価および情報提供に関する目標

特記事項（P. 23）を参照

(4) その他の業務運営に関する目標

特記事項（P. 27）を参照

3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

【ユニット1：日本の獣医学教育改革の推進】

| | |
|-------------------|---|
| 中期目標【I-1-(1)-①】 | 農場から食卓までの幅広い領域を学際的視点で捉える能力、あらゆる現場に適応できる知識・実践力、地球規模課題解決等の国際的視野を備えたグローバル人材を育成するため、社会のニーズに対応し、国際通用力を持つ教育課程を構築する。 |
| 中期計画【I-1-(1)-①-1】 | 欧米水準の獣医学教育を実施するため、共同獣医学課程において、北海道大学、山口大学、鹿児島大学と連携し、臨床実習の充実等の教育カリキュラム改善を行うとともに、eラーニングコンテンツ共有システム・バーチャルスライドシステム等を利用した教育コンテンツを充実し、平成32年度に欧州獣医学教育認証を取得する。 |
| 平成28年度計画【①-1-1】 | 平成29年度に実施する欧州獣医学教育確立協会の公式事前診断に向けて、自己評価書を確定するとともに、欧州教育認証取得のための必須条件を整備する。 |
| 実施状況 | 欧州獣医学教育確立協会が求める最新の点検項目に基づく自己評価書を作成した。また、欧州教育認証校であるヘルシンキ大学から専門家を招聘して、平成29年7月に実施する公式事前診断と同様の行程で訪問調査のトライアルを行い、教員、学生、事務職員、技術職員が専門家のインタビューに応じ、対象教職員の認証取得に対する理解度、英語コミュニケーション能力等について高評価を得た。欧州獣医学教育認証を取得するために整備しなければならない必須条件22項目については、平成28年度までに全てを満たす準備を完了した。 |
| 平成28年度計画【①-1-2】 | 獣医師として必要な基本スキルを修得するための技術や臨床症例等の動画コンテンツを増加させ、eラーニングコンテンツ共有システムで使用する自学自習教材をさらに充実するとともに、自主学習による学生の臨床スキルを向上させるため、独立したスキルスラボ（臨床技能実習室）を設置する。 |
| 実施状況 | 牛の手術手技等に関する動画を新たに4本作成するとともに、北海道大学オープンエデュケーションセンターと協力して動画コンテンツの整理を行い、次年度以降に撮影する順番等をまとめた動画コンテンツリストを作成した。また、eラーニングコンテンツ共有システムの講習会を開催するとともに、講習会の内容を動画コンテンツとして編集してDVDを作成した。さらに、伴侶動物及び産業動物に対応した2つのスキルスラボ（臨床技能実習室）を設置し、自主学習による学生の臨床スキルを向上させるための環境を整備した。実験・実習の安全管理体制については、救急セット、洗眼器、安全サインの設置等により強化した。 |
| 平成28年度計画【①-1-3】 | 夜間・救急診療を新たに開始するとともに、クリニカルローテーションの時間数を増加し、獣医学教育の実習方法や診療体制を改善する。 |
| 実施状況 | ウマの夜間・救急診療について、実施方策等を検討するとともに患者の受入体制を整備して、特定農家等を対象とする夜間・救急診療を開始した。また、産業動物獣医療実習におけるクリニカルローテーションの時間数を4週間から12週間に増加して実施した。 |

【ユニット2：食と動物の国際教育研究拠点形成の推進】

| | |
|--------------------------|--|
| <p>中期目標【I-1-(1)-①】</p> | <p>農場から食卓までの幅広い領域を学際的視点で捉える能力、あらゆる現場に適応できる知識・実践力、地球規模課題解決等の国際的視野を備えたグローバル人材を育成するため、社会のニーズに対応し、国際通用力を持つ教育課程を構築する。</p> |
| <p>中期計画【I-1-(1)-①-4】</p> | <p>学部及び大学院教育の国際通用力を向上させるため、コーネル大学、ウィスコンシン大学との学術交流協定に基づき、招聘外国人研究者による講義、海外教育プログラムの導入等を実施する。</p> |
| <p>平成28年度計画【①-4-1】</p> | <p>コーネル大学（応用獣医学分野）、ウィスコンシン大学（畑作物分野）の外国人教員を招聘して専門分野の講義を実施するとともに、両大学で実施する教育プログラムの導入計画を策定する。</p> |
| <p>実施状況</p> | <p>コーネル大学及びウィスコンシン大学から15名の外国人教員を招聘して、食品科学分野、予防獣医学分野等の18回の特別講義・ワークショップ等を実施した。また、コーネル大学が実施する獣医魚病学教育プログラム（AQUAVET I）に大学院生を派遣し、受講内容の報告会を開催するとともに、同プログラムの資料等を大学の講義で活用する許諾を得た。コーネル大学のAQUAVETプログラム、ウィスコンシン大学のスタディアブロードプログラムを本学に導入する計画を策定した。</p> |
| <p>中期計画【I-1-(1)-①-5】</p> | <p>国際安全衛生基準の認証取得・維持を実践できる人材を育成するため、大学院畜産学研究科畜産衛生学専攻において食品安全マネジメントシステム教育プログラムを実施し、平成30年度までに同専攻の50%以上の学生に専門家資格又は内部監査員資格を付与する。</p> |
| <p>平成28年度計画【①-5-1】</p> | <p>大学院修士課程及び博士前期課程において「食品安全マネジメントシステム教育プログラム・スペシャリスト編」を実施し、履修者にHACCPシステム構築専門家資格を付与する。</p> |
| <p>実施状況</p> | <p>大学院修士課程および博士前期課程において選択科目「HACCPシステム構築」および「食品関連法規と食品加工・製造設備保全」（各2単位）を新規に開講し、「食品安全マネジメントシステム教育プログラム・スペシャリスト編」を実施した。履修した学生14名にHACCPシステム構築専門家資格を付与するとともに、第3期中期目標期間中の畜産衛生学専攻博士前期課程所属学生の資格付与率の割合目標50%以上に近づく42%を達成した。また、プログラム履修学生の協力を得て、畜産フィールド科学センターの搾乳施設及び屠畜・解体施設の国際安全衛生基準の認証取得を目指し、両施設の食品安全管理システム認証（ISO17025）を平成28年12月に取得した。</p> |
| <p>平成28年度計画【①-5-2】</p> | <p>大学院博士後期課程の学生を想定した「食品安全マネジメントシステム教育プログラム・シニアスペシャリスト編」を社会人に対して試行する。</p> |
| <p>実施状況</p> | <p>「食品安全マネジメントシステム教育プログラム・シニアスペシャリスト編」を構成する授業科目「食品安全マネジメントシステム概論」、「内部監査員演習」及び「内部監査員現地実習」を5名の社会人に対して試験的に実施するとともに、受講生のアンケート調査を基にテキストの修正を行い、次年度開講に向けた準備を実施した。</p> |

| | | |
|--|--------------------------|--|
| | <p>中期計画【I-1-(1)-①-6】</p> | <p>産業界等社会の要請に即した人材育成機能を強化するため、大学院畜産学研究科において企業の実務家教員等によるオーダーメイド型実務教育を推進し、同研究科所属学生が企業等との共同研究に基づく研究テーマを選択する比率を平成30年度までに全体の40%にする。</p> |
| | <p>平成28年度計画【①-6-1】</p> | <p>学生の希望進路等を研究指導に反映させるとともに、大学院畜産学研究科修士課程・博士前期課程の平成28年度入学生のうち、企業等との共同研究・受託研究に基づく研究テーマを選択する比率を25%以上にする。</p> |
| | <p>実施状況</p> | <p>学生の希望進路及び研究テーマを共同研究等に発展させたため、共同研究等との関わりを把握できるよう研究題目・計画届及び共同研究提案書の書式変更を行うとともに、各専攻で選出した共同研究推進教員と地域連携推進センターの教育研究コーディネーターが協力して共同研究等を推進した結果、<u>大学院畜産学研究科修士課程・博士前期課程の平成28年度入学生のうち、企業等との共同研究・受託研究に基づく研究テーマを選択する比率を28%に増加させ、平成28年度計画の到達目標である25%以上を達成した。</u></p> |
| | <p>中期目標【I-2-(1)-⑨】</p> | <p>我が国の農業関連学術分野の発展と地球規模課題解決に貢献するため、獣医学、農畜産学、生殖生物学、原虫病学及び関連分野の研究水準を向上させるとともに、全国の関連分野の研究者が結集するシステムを充実する。</p> |
| | <p>中期計画【I-2-(1)-⑨-1】</p> | <p>獣医・農畜産分野の世界レベルの研究実績による国際研究協力を強化するため、グローバルアグロメディシン研究センターにおいて、コーネル大学、ウィスコンシン大学から研究者を招聘して獣医・農畜産融合の国際共同研究を推進し、大学全体の学術論文の国際共著率を年平均40%以上にする。</p> |
| | <p>平成28年度計画【⑨-1-1】</p> | <p>コーネル大学(応用獣医学分野)及びウィスコンシン大学(畑作物分野)の国際共同研究を7件以上実施し、大学全体の学術論文の国際共著率を38%以上にする。</p> |
| | <p>実施状況</p> | <p>グローバルアグロメディシン研究センターにおいて、コーネル大学及びウィスコンシン大学から15名の外国人教員を招聘するとともに、両大学に17名の教員を派遣して12件の国際共同研究を実施した。また、共同利用・共同研究拠点である原虫病研究センターにおいては、3名の外国人研究者を海外大学等から招聘して国際共同研究を推進した。これらの取組等により、大学全体の国際共著率は、<u>平成21～25年の37.5% (科学技術・学術政策研究所「研究論文に着目した日本の大学ベンチマーキング2015」) から平成28年は48.5% (クラリベイト・アナリティクス社 InCites Dataset updated 2017-5-13) と大幅に増加した。</u></p> |
| | <p>中期目標【I-2-(1)-⑩】</p> | <p>我が国の農業を基盤とする産業競争力強化に貢献するため、農業関連企業・団体、公的試験研究機関等との研究連携を充実する。</p> |
| | <p>中期計画【I-2-(1)-⑩】</p> | <p>農業関連企業・団体、公的試験研究機関等の要請に基づく研究を推進するため、地域連携推進センターのインキュベーションオフィスに入居する企業数を平成30年度までに10社に増加するとともに、共同研究及び受託研究を充実し、大学全体の実施件数を年平均130件以上にする。</p> |

| | | |
|--|-------------------------------|---|
| | <p>平成 28 年度計画 【⑩-1-1】</p> | <p>地域連携推進センターのインキュベーションオフィスへの入居企業を新たに 2 社以上増加させる。</p> |
| | <p>実施状況</p> | <p>地域連携推進センターにおいて、インキュベーションオフィス入居企業、酪農・畜産関連企業・団体等による企業交流会を開催し、地域連携推進センターが実施する「次世代酪農経営者育成プログラム」等の事業活動報告、研究の社会還元状況等を紹介した。平成 28 年度は同企業交流会に参加した「ホクレン農業協同組合連合会」のほか「十勝清水町農業協同組合」が新たにインキュベーションオフィスに入居した。この結果、インキュベーションオフィスに入居する機関は、合計 10 機関（企業 7 社、農業協同組合 2 団体、一般社団法人 1 団体）となった。</p> |
| | <p>平成 28 年度計画 【⑩-1-2】</p> | <p>大学全体の共同研究及び受託研究の実施件数を増加させる。</p> |
| | <p>実施状況</p> | <p>平成 28 年度に新たに設置した「研究力強化タスクフォース」において大学の研究活動の現状分析を実施した上で、地域連携推進センターの主導により、連携協定締結機関との共同研究の推進、民間企業とのマッチングイベントにおける研究シーズの紹介、新たな研究シーズ発掘等のための教員面談の実施等、共同研究、受託研究の実施件数の増加に取り組んだ。一方、平成 28 年夏季に北海道十勝地域を立て続けに襲った台風・大雨被害等によって地域の社会経済活動が停滞したこともあり、共同研究・受託研究の件数を平成 27 年度から増加させることはできなかった。</p> |
| | <p>中期目標【I-4-(1)-⑭】</p> | <p>獣医・農畜産分野の教育研究を通じて人類の健康と国際社会の平和に貢献するため、海外大学、国際機関、国際協力機関との連携事業を充実するとともに、留学交流を推進する。</p> |
| | <p>中期計画【I-4-(1)-⑭-1】</p> | <p>獣医・農畜産分野の国際水準の教育研究を展開するため、世界トップクラス大学との連携事業等を推進し、グローバルアグロメディシン研究センターにおいて国際共同研究を担当する教員数を 30 人以上にするとともに、世界トップクラス大学が実施する教育プログラムに学生を派遣する。</p> |
| | <p>平成 28 年度計画 【⑭-1-1】</p> | <p>グローバルアグロメディシン研究センターにおいて世界トップクラス大学との国際共同研究を担当する教員数を 18 名以上にする。</p> |
| | <p>実施状況</p> | <p>コーネル大学及びウィスコンシン大学との教育研究活動を統括する教員、臨床獣医学分野、繁殖学分野、食品栄養学分野を担当する教員等をグローバルアグロメディシン研究センターに新たに配置した。同センターに所属する教員は、専任・兼任合わせて 32 名に増員した。</p> |
| | <p>平成 28 年度計画 【⑭-1-2】</p> | <p>コーネル大学が実施する「獣医魚病学教育プログラム」に大学院生を派遣する。さらに、学生派遣が可能な教育プログラムについてコーネル大学及びウィスコンシン大学と協議する。</p> |

| | | | |
|---------------------------------|--|--------------------|--|
| | | <p>実施状況</p> | <p>アジアから初めてコーネル大学の獣医魚病学教育プログラム（AQUAVET I コース／水生動物医学入門／4 週間）に大学院生 1 名を派遣した。また、コーネル大学及びウィスコンシン大学と教育交流に関する協議を行い、平成 29 年度においてコーネル大学の教育プログラム「AQUAVET II」及び「Summer Dairy Institute」に学生を派遣することを決定した。</p> |
| <p>中期目標【Ⅱ-2-⑰】</p> | | | <p>獣医学分野と農畜産学分野を融合した実学重視の大学院教育を実施するため、大学院畜産学研究科の再編を推進する。</p> |
| <p>中期計画【Ⅱ-2-⑰-2】</p> | | | <p>獣医学及び農畜産学に関する高度な知識と研究能力を基礎として、「農場から食卓まで」に至る諸課題を国際的視野に基づき解決できる専門家を養成するため、平成 31 年度までに大学院畜産学研究科の博士課程を再編する。</p> |
| <p>平成 28 年度計画【⑰-2-1】</p> | | | <p>獣医学と農畜産学分野を融合した実学重視の大学院教育を実現するため、畜産学研究科修士課程及び博士課程の教育ポリシー及び再編計画を策定し、平成 30 年 4 月の開始に向けた設置申請を行う。</p> |
| <p>実施状況</p> | | | <p>平成 30 年 4 月以降の畜産学研究科修士課程及び博士課程のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを策定するとともに、“連合大学院の解消・再編と本学独自の大学院博士後期課程の設置” “現行修士・博士前期課程の 4 専攻を 1 専攻に包括化” “動物医科学コース（修士）の新設” “畜産衛生学専攻の発展的解消（学位プログラム化）” “世界トップクラス大学との人材交流” を柱とする「大学院畜産学研究科再編計画」を策定し、平成 29 年 3 月に設置計画書を文部科学省に提出した。</p> |

【ユニット3：学長のビジョンとリーダーシップに基づく戦略的資源配分の推進】

| | |
|--------------------------|--|
| <p>中期目標【I-1-(2)-④】</p> | <p>大学の機能強化を推進するため、学長のリーダーシップにより重点分野に教職員を配置する。</p> |
| <p>中期計画【I-1-(2)-④】</p> | <p>国際通用力を持つ教育課程及び食の安全確保のための教育システムを構築するため、必要となる教職員及び実務家教員を雇用するための経費を学長裁量経費において確保し、欧米水準の獣医学教育、国際安全衛生基準の教育、獣医・農畜産融合の教育研究等の重点分野に配置する。</p> |
| <p>平成28年度計画【④-1-1】</p> | <p>欧米水準の獣医学教育、国際安全衛生基準の教育、獣医・農畜産融合の教育研究等の重点分野の充実のため、学長のリーダーシップにより教職員を新たに4名以上配置する。</p> |
| <p>実施状況</p> | <p>獣医・農畜産融合の教育研究を強化するため、畜産衛生学研究部門に1名、畜産生命科学研究部門に2名、地域環境学研究部門に1名の計4名の教員を新たに採用した。また、欧米水準の獣医学教育の実現に向けて診療体制を強化するため、非常勤獣医師を1名雇用するとともに、特任獣医師1名を平成29年4月に採用することとした。</p> |
| <p>平成28年度計画【④-1-2】</p> | <p>学長裁量による人件費枠を確保し、重点分野に配置する教職員の雇用財源とする。</p> |
| <p>実施状況</p> | <p>重点分野に配置する教職員の平成28年度の雇用財源として、平成27年度退職教員人件費等を活用して学長裁量経費に305,310千円の人件費枠を確保した。</p> |
| <p>中期目標【I-2-(2)-⑪】</p> | <p>大学の機能強化を推進するため、学長のリーダーシップによる重点分野への教職員配置を推進するとともに、若手研究者及び女性研究者の採用を増加させる。</p> |
| <p>中期計画【I-2-(2)-⑪-1】</p> | <p>世界の食、農畜産、公衆衛生の課題解決に貢献するため、グローバルアグロメディシン研究センターにコーネル大学、ウィスコンシン大学等から外国人研究者を招聘するとともに、国際共同研究担当の教員を配置する。</p> |
| <p>平成28年度計画【⑪-1-1】</p> | <p>コーネル大学（応用獣医学分野）及びウィスコンシン大学（畑作物分野）の外国人研究者を8名以上招聘するとともに、グローバルアグロメディシン研究センターの国際共同研究担当教員を4名以上増員する。</p> |
| <p>実施状況</p> | <p>コーネル大学の応用獣医学分野（バイオセキュリティ、獣医毒性学、群獣医療等）を担当する教員を6名招聘するとともに、ウィスコンシン大学の畑作物分野（バレイショ育種・生産、植物生理学、植物生産学・栽培学分野）を担当する教員を9名招聘した。また、コーネル大学との共同研究を実施する重点分野として臨床獣医学分野と繁殖学分野を、ウィスコンシン大学との共同研究を実施する重点分野として食品栄養学分野を選定し、新たに5名の教員を増員した。</p> |
| <p>中期目標【II-1-⑯】</p> | <p>学長のビジョンに基づく戦略的な資源配分を実施するため、人事・給与制度の弾力化、学長裁量予算の充実等に取り組む。</p> |
| <p>中期計画【II-1-⑯-1】</p> | <p>大学の機能強化に資する優秀な人材を確保するため、年俸制、混合給与等人事・給与制度の弾力化を推進し、平成31年度までに全ての教員の給与を業績評価に基づく年俸制給与とする。</p> |

| | | | |
|--|--|-----------------------|---|
| | | 平成 28 年度計画 【⑩-1-1】 | 大学の機能強化に資する優秀な人材を確保するため、混合給与制度を整備する。 |
| | | 実施状況 | 「クロスアポイントメントに関する規程」を定め、他機関（企業、独立行政法人、外国の教育研究機関等）で活躍する優秀な人材が本学の教育研究活動に従事可能とする体制及び本学の教員が他機関で活躍できる体制を整備した。 |
| | | 平成 28 年度計画 【⑩-1-2】 | 年俸制適用教員の業績評価とその結果の給与への反映を適切に行うとともに、年俸制適用教員の割合を 98%以上にする。 |
| | | 実施状況 | 年俸制適用教員の業績評価を学長・理事の合議により実施し、その評価結果を業績給及び昇給へ反映した。また、月給制適用教員 3 名のうち 2 名が年俸制に移行したことにより、平成 29 年度当初の年俸制適用教員の割合は 99.2%となった。 |
| | | 中期計画【Ⅱ-1-⑩-2】 | 学長のビジョンを実現し大学の機能強化を推進するため、学長裁量経費を平成 31 年度までに運営費交付金対象支出予算の 25%以上にする。 |
| | | 平成 28 年度計画 【⑩-2-1】 | 学長裁量経費を運営費交付金対象支出予算の 20%以上にする。 |
| | | 実施状況 | 平成 28 年 12 月に第 3 期中期目標期間収支シミュレーションに基づく財政改革計画を策定し、学長裁量経費による研究力強化予算の重点化、施設の計画的な長寿命化等の方針に基づき予算編成を行い、平成 29 年度予算における学長裁量経費を約 9 億 5,600 万円（対運営費交付金対象支出予算 の 25.4%）を確保した。 |

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標 ⑮ 大学の規模、教育研究機能に最適なガバナンス体制を構築するため、マネジメント機能の点検・見直しを恒常的に実施する。
 ⑯ 学長のビジョンに基づく戦略的な資源配分を実施するため、人事・給与制度の弾力化、学長裁量予算の充実等に取り組む。

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 |
|--|---|------|
| (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 ① 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置 (ガバナンス機能) 【1】 ・学長のリーダーシップに基づく運営体制を強化するため、第2期中期目標期間中に整備した運営体制（本部体制、学長補佐体制等）の点検・見直しを恒常的に実施するとともに、大学情報データベースの機能改善、情報収集・分析能力向上のための研修等を行い、大学情報分析室において提供する情報量を増加させ、大学のインスティテューショナル・リサーチ（IR）機能を強化する。 | 【1-1】 大学の運営体制（本部体制、学長補佐体制等）を点検し、改善する。 | III |
| | 【1-2】 大学情報分析室において大学情報に関するファクトブック、データカタログを作成する。また、学内外の研修等を通じて、IRの意義・重要性について学内教職員に周知徹底し、情報収集の効率化促進や、担当教職員の分析能力向上を図る。 | III |
| 【2】 ・社会や地域のニーズを法人運営に的確に反映させるため、様々な外部有識者の意見を聞く機会を平成28年度に設け、当該意見の内容及びその対応状況を毎年度公表する。 | 【2】 地域及び企業等の外部有識者の意見を聴く機会（地域懇談会）を設け、当該意見を大学運営に反映させるとともに、その対応状況を公表する。 | III |
| 【3】 ・監事の監査業務を支援し、監査結果を業務運営に適切に反映するため、平成28年度に教職員で構成する監事支援組織を設置し、監事の重点監査事項の増加等により、監査機能を強化する。 | 【3】 教学面においても監事の監査業務を支援し、監査結果を業務運営に適切に反映するため、監査室に新たに教員を配置する。 | III |

| | | |
|---|---|----------|
| <p>【4】 ・大学運営業務において女性の活躍機会を増やすため、役員に女性1名以上登用するとともに、管理職員の女性比率を10%以上にする。</p> | <p>【4】 役員に女性を1名登用するとともに、女性職員に対するキャリアアップのための研修を実施する。</p> | <p>Ⅲ</p> |
| <p>(戦略的な資源配分) 【5】 ・大学の機能強化に資する優秀な人材を確保するため、年俸制、混合給与等人事・給与制度の弾力化を推進し、平成31年度までに全ての教員の給与を業績評価に基づく年俸制給与とする。</p> | <p>【5-1】 大学の機能強化に資する優秀な人材を確保するため、混合給与制度を整備する。</p> | <p>Ⅲ</p> |
| | <p>【5-2】 年俸制適用教員の業績評価とその結果の給与への反映を適切に行うとともに、年俸制適用教員の割合を98%以上にする。</p> | <p>Ⅲ</p> |
| <p>【6】 ・学長のビジョンを実現し大学の機能強化を推進するため、学長裁量経費を平成31年度までに運営費交付金対象支出予算の25%以上にする。</p> | <p>【6】 学長裁量経費を運営費交付金対象支出予算の20%以上にする。</p> | <p>Ⅲ</p> |

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標 ⑰ 獣医学分野と農畜産学分野を融合した実学重視の大学院教育を実施するため、大学院畜産学研究科の再編を推進する。

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 |
|--|--|----------|
| <p>【7】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学院畜産学研究科において農畜産の幅広い知識と専門性を体得させるため、修士課程3専攻（畜産生命科学、食品科学、資源環境農学）及び博士前期課程（畜産衛生学専攻）のカリキュラム改編を平成28年度から実施し、自己点検・評価により教育科目、教育方法等を改善する。 | <p>【7】</p> <p>大学院畜産学研究科において、獣医学分野と農畜産学分野の融合領域に関する共通必修講義科目、HACCP構築専門家資格の選択講義科目、インターンシップ関連の選択演習科目、6次産業化に関する選択講義科目等を設置した新たなカリキュラムを実施する。</p> | <p>Ⅲ</p> |
| <p>【8】</p> <ul style="list-style-type: none"> 獣医学及び農畜産学に関する高度な知識と研究能力を基礎として、「農場から食卓まで」に至る諸課題を国際的視野に基づき解決できる専門家を養成するため、平成31年度までに大学院畜産学研究科の博士課程を再編する。 | <p>【8】</p> <p>獣医学と農畜産学分野を融合した実学重視の大学院教育を実現するため、畜産学研究科修士課程及び博士課程の教育ポリシー及び再編計画を策定し、平成30年4月の開始に向けた設置申請を行う。</p> | <p>Ⅲ</p> |

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 ⑱ 大学の運営体制及び教育研究体制に適した事務組織を構築するため、事務組織及び事務処理の点検・見直しを恒常的に実施する。

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 |
|--|--|----------|
| <p>【9】</p> <ul style="list-style-type: none"> 効率的・合理的な大学運営事務を行うため、北海道地区の国立大学と連携した共同事務処理を継続するとともに、新たな共同事務処理を提案する。 | <p>【9】</p> <p>北海道内の国立大学法人等との共同調達を実施するとともに、新たな共同事務処理の開始に向けた協議を行う。</p> | <p>Ⅲ</p> |
| <p>【10】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務職員の適切な人事評価と専門能力の向上を図るため、平成28年度に人事評価項目を見直すとともに、職員からの意見聴取や効果の検証等によりテーマや実施方法等を見直してスタッフ・ディベロップメント（SD）研修を充実させるほか、他機関との人事交流、企業等他職種からの人材登用等を実施する。 | <p>【10-1】</p> <p>事務職員の適切な人事評価と専門能力の向上を図るため人事評価項目を見直し、平成29年度から適用するとともに、制度の理解を促すため人事評価研修を行う。</p> | <p>Ⅲ</p> |
| | <p>【10-2】</p> <p>SD研修を5回以上実施するとともに、研修受講者へのアンケート結果等を平成29年度以後の研修に反映させる。</p> | <p>Ⅲ</p> |
| | <p>【10-3】</p> <p>事務職員の他機関との人事交流を計画的に行うとともに、大学の機能強化方針に基づく事務職員を採用する。</p> | <p>Ⅲ</p> |

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

特記事項

＜ガバナンス機能の強化＞

- 学長のビジョンに基づく運営体制として副理事制度を新たに導入し、事業毎に担当副理事を明確に定めて計画を推進した。また、全ての年度計画の年間スケジュールを作成して計画の進捗状況を容易に確認できるシステムに改善するとともに、学長の計画進捗状況確認ヒアリングを従来の年2回から年4回に増加して自己点検・評価システムを充実した。（年度計画番号1-1）
- 大学運営に関する情報共有・意思決定システムの強化、教員の人事評価の厳正化を一層推進するため、教員所属組織である「研究域」の研究部門を現行の7部門から4部門に改編して部門長の権限を強化するとともに、役員のみならず各部門長等が教員人事評価に関与する体制を平成29年度から開始することとした。（年度計画番号1-1）
- 大学におけるIR機能の重要性を構成員に周知するため、IRに先進的に取り組んでいる他大学から講師を招聘し、全教職員を対象とするIR研修会を開催した。また、大学の教育研究機能の強化方針決定、重要事項の意思決定を支援するため、大学情報分析室において204項目のデータカタログを新たに作成するとともに、大学情報に関するファクトブックを新たに作成してその簡略版をホームページ上に掲載した。さらに、他大学とのベンチマーキングを基に大学の教育水準や特色を適切に把握するため、平成29年度から大学IRコンソーシアムに参加することを決定した。（年度計画番号1-2）
- 社会や地域のニーズを法人運営に的確に反映させるため、地域経済界等の有識者のご意見を聞く「地域懇談会」を2回開催し、帯広畜産大学に期待すること等について意見交換を実施した。農業経営に関する社会人教育の充実等寄せられたご意見と対応状況はホームページ上に公表した。（年度計画番号2）
- 教学面においても監事の監査業務を支援して監査結果を業務運営に適切に反映するため、監査室に新たに教員2名配置して監査を実施するとともに、重点監査事項を例年よりも1件増加して監査機能を強化した。（年度計画番号3）

＜戦略的な資源配分＞

- 「混合給与制度の整備（年度計画5-1）」、「年俸制の推進（年度計画5-2）」、「学長裁量経費の大幅確保（年度計画6）」の実施状況については、「3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」P.11の平成28年度計画【⑩-1-1】【⑩-1-2】【⑩-2-1】に記載した。

＜教育研究組織の見直し＞

- 「大学院畜産学研究科の再編（年度計画8）」の実施状況については、「3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」P.9の平成28年度計画【⑩-2-1】に記載した。

＜事務等の合理化・効率化＞

- 北海道内国立大学法人等との共同調達により会計事務の合理化・効率化を推進するため、従来から実施しているPPC用紙、総合複写サービス（複写機）及びガソリン・軽油給油サービスに加えて、平成28年度は新たに事務用パソコンの賃貸借契約を共同調達により実施した。（年度計画番号9）

＜事務職員の能力向上＞

- 事務職員人事評価要項を一部改正するとともに、人事評価研修会を開催して制度の理解を促した。また、帯広畜産大学固有の事務職員人材育成システムを構築するため、全職員が参加して、目標とする職員像、職員行動指針等の検討を実施し、平成29年度に具体的な育成システムをとりまとめることとした。（年度計画番号10-1）
- スタッフ・ディベロップメント（SD）研修を年間15回実施するとともに、研修内容のアンケート調査を実施し、翌年度以降の研修の改善に反映させることとした（年度計画番号10-2）。また、文部科学省、他大学等との人事交流を実施し、他機関に4名を出向させるとともに他機関から7名の事務職員を受け入れた。さらに、大学の国際化を推進するため、語学能力の高い事務職員の社会人採用を実施した（年度計画番号10-3）。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

| | |
|------|---|
| 中期目標 | ⑯ 安定的な大学運営を実現するため、外部資金等自己収入の増加により財務基盤を強化する。 |
|------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 |
|--|--|------|
| <p>【11】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学の教育研究成果を広く社会に還元することを通じて当該業務の向上に資する財源を確保するため、畜産フィールド科学センターにおける製品製造業務、動物医療センター及び動物・食品検査診断センターにおける診療・検査診断業務の効率化に向けた関連機器の整備により、収入増を目指した業務改善等を実施する。 | <p>【11-1】</p> <p>畜産フィールド科学センターにおいて、搾乳施設等の改修を実施するとともに製造手順等を見直し、業務改善を実施する。</p> | Ⅲ |
| | <p>【11-2】</p> <p>動物・食品検査診断センターにおいて、北海道庁、十勝農業協同組合連合会等と協力して「牛ウイルス性下痢症撲滅プログラム」による検体検査を実施し、収入増を図る。</p> | Ⅲ |
| | <p>【11-3】</p> <p>動物医療センターが平成27年度に更新した電子カルテシステム等により診療料金体系について分析し、診療内容・料金等を見直して収入増を図る。</p> | Ⅲ |
| | <p>【11-4】</p> <p>産業動物臨床施設機能及び担当教職員の充実により産業動物診療科の高度診療体制を整備し、増収方策を検討する。</p> | Ⅲ |
| <p>【12】</p> <ul style="list-style-type: none"> 競争的資金の獲得を推進するため、申請・採択実績を教員の業績として評価するとともに年俸制のインセンティブ額の付与等により、教員1人あたり年平均1件以上の競争的資金への申請を行う。 | <p>【12-1】</p> <p>競争的資金の採択実績を多元的業績評価で評価するとともに、年俸制給与の教員にはインセンティブ額に反映する。また、競争的資金の申請実績の業績評価方法について検討し、導入する。</p> | Ⅲ |
| | <p>【12-2】</p> <p>教員1人あたり年平均1件以上の競争的資金への申請を推進するため、各教員の競争的資金への申請実績が大学からの基盤的予算配分額と連動する体制を構築する。</p> | Ⅲ |
| <p>【13】</p> <ul style="list-style-type: none"> 利息等による収益増を図るため、収支予測により策定する資金計画に基づき資金を安全確実に運用するとともに、貸付対象財産を拡充する。 | <p>【13-1】</p> <p>利息による収益増を図るために、収支予測の手法の見直し等を実施し、余裕資金の運用を安全確実に実施する。</p> | Ⅲ |
| | <p>【13-2】</p> <p>収益増を図るため、貸付財産の拡充及び既存施設の使用料金の見直しを行う。</p> | Ⅲ |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

| | |
|------|---|
| 中期目標 | ⑳ 安定的な大学運営を実現するため、経費の抑制、エネルギー利用管理に取り組むことにより財務基盤を強化する。 |
|------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 |
|--|--|------|
| 【14】 ・事務処理の効率化・合理化により経費を抑制するため、北海道地区の国立大学等との共同調達の商品目を増加させるとともに、アウトソーシングを実施する。 | 【14-1】 北海道内の国立大学法人等との共同調達を実施し、経費削減を図る。 | Ⅲ |
| | 【14-2】 事務処理の効率化・合理化のため、業務のアウトソーシングの拡大について調査検討を行う。 | Ⅲ |
| 【15】 ・光熱水費等の経費を抑制するため、平成 28 年度にエネルギー削減計画を策定し、継続的な省エネパトロールによる節電などエネルギーの効率的な利用管理対策、省エネルギー型設備の導入等を実施する。 | 【15】 経費を抑制するため、光熱水費の前期実績を詳細に分析し、目標値を設定したエネルギー削減計画を策定するとともに、同計画に基づく省エネルギー対策を実施する。 | Ⅲ |

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期
目標

② 資産の有効活用を推進するため、土地、施設の利用状況の点検・見直しを恒常的に実施する。

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗 状況 |
|---|--|----------|
| <p>【16】 ・教育研究活動の進展に応じて土地、施設等の資産を有効に活用するため、隔年毎に施設管理部門による稼働率を視点とした利用状況点検及び教育研究部門による効率的利用を視点とした自己点検を行い、必要な維持管理及び予防的な保守・点検を実施するとともに、学内外の共同利用や売却等を含めた資産の活用方法の見直しを行う。</p> | <p>【16】 施設の利用状況点検や施設使用者による自己点検を実施するとともに、新たな資産活用方法について検討する。</p> | <p>Ⅲ</p> |

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

特記事項

＜自己収入の増加＞

- 畜産フィールド科学センターの搾乳関連施設の改修や搾乳牛飼養環境の改善を図り、業務効率と牛の快適性（カウコンフォート）を向上させた結果、牛乳生産量が対前年度 8.6 ポイント増加した。また、牛乳の販路を拡大するため新たに 2 社の地元スーパーと販売契約を締結した結果、牛乳販売本数は対前年度比 28.6 ポイント増加した。これらの取り組みにより、平成 28 年度の畜産フィールド科学センターの農場収入は対前年度比 29.6 ポイント増加し、1 億 464 万円（対平成 27 年度 2,421 万円の増）となった。（年度計画番号 11-1）
- 動物・食品検査診断センターにおいて、十勝農業協同組合連合会、北海道庁、十勝 NOSAI 等の機関と協力して、十勝の「牛ウイルス性下痢症撲滅プログラム」に参加し検体検査を有償で実施した結果、平成 28 年度の検査料収入は 701 万円（対平成 27 年度 418 万円の増）となった。（年度計画番号 11-2）
- 動物医療センターにおいて、産業動物の診療料金について収入増を目的とした分析・見直しを進めるとともに、産業動物を飼育する契約農家への診療巡回を充実させた。これらの取り組みにより、平成 28 年度の動物医療センターの産業動物診療収入は、520 万円（対平成 27 年度 125 万円の増）となった。（年度計画番号 11-3）

＜外部資金の獲得＞

- 教員の競争的資金の獲得意識を高めるため、多元的業績評価において競争的資金の獲得実績を従来よりも高く評価するとともに、年俸制適用の教員には間接経費獲得額に応じたインセンティブ額を業績給に付与するなど、教員の競争的資金に対する申請意欲を向上させる方策を導入した。（年度計画番号 12-1）
- 科学研究費補助金の採択率向上を図るため、採択実績の豊富な教員が資金申請のノウハウ等をアドバイスする「アドバイザー制度」を導入した。また、競争的資金の申請・獲得実績を大学の予算配分に連動させ、申請実績のない教員に対して大学が配分する研究費の一部を留保し、申請を留保予算の配分条件とした。（年度計画番号 12-2）

＜寄附金拡大に向けた戦略＞

- 大学基金への寄付金拡大を目的とした戦略的組織体制を構築するため、広報業務と大学基金業務を一元化した「基金・広報戦略室」を新たに設置するとともに、同室の担当職員を 3 名増員した。また、同窓生からの寄付金を拡大するため、全国各地の同窓会支部に学長、基金・広報戦略室職員等が積極的に参加して寄付の要請を行うとともに、学内教職員を対象に 1 口 500 円から加入できる「ワンコイン賛助会員」制度を新たに創設して参加を促進した。これらの取組により、平成 28 年度における大学基金の受入額は 1,062 万円（対平成 27 年度 250 万円の増）、受入件数は 447 件（対平成 27 年度 207 件の増）となった。これらの取組によって増加した基金については、学生の就学支援事業に充てることとし、平成 29 年度の給付型奨学金を 300 万円増額することとした。

＜事務処理のアウトソーシングの実施＞

- 全ての事務部署において業務のアウトソーシングの有効性と実現可能性を検討した結果、平成 28 年度は大学入試センター試験における交通規制業務を外部委託した。（年度計画番号 14-2）

＜経費の削減＞

- 光熱水費を抑制するため、使用実績等の分析・検証に基づき削減目標を設定し、設備更新や管理運用方策を盛り込んだエネルギー削減計画を策定した。また、電力契約の見直しを行い、新電力会社と併用電力契約を締結するとともに、総合研究棟 I 号館の廊下や高天井ホール部分の老朽化した照明器具等を LED 照明器具に更新した。これらの取組により、電気料金を対平成 27 年度 1,272 万円削減した。（年度計画番号 15）

＜資産の有効利用＞

- 平成 28 年度に増改築整備が完了する宿泊研修施設の利用規程を新たに整備するとともに、同施設を学外者の研修等に有効活用するため、旅館業法に基づく営業許可を取得して試験的な利用を開始した。また、老朽化した職員宿舎について、15 年後を見据えた様々な視点のシミュレーションを行い、職員宿舎の整備ロードマップ等を示した「職員宿舎総合計画」を策定した。（年度計画番号 16）

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

| | |
|------|---|
| 中期目標 | ② 大学の活動状況を適切に把握・点検し、大学運営及び教育研究活動の質の向上に取り組むため、自己点検・評価システムの点検・見直しを恒常的に実施する。 |
|------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 |
|--|---|------|
| 【17】 ・自己点検・評価システムを充実するため、教育推進本部、研究推進本部、国際化推進本部及び大学情報分析室を中心とした点検・評価体制及び活動状況を毎年検証し、改善する。 | 【17-1】 各推進本部等において第2期中期目標期間の教育研究活動の自己点検・評価を実施するとともに、点検・評価の方法等について検証する。 | Ⅲ |
| | 【17-2】 獣医・農畜産分野の発表論文数からその水準の分析を行い、研究力の活性化状況の推移を監視する体制を構築する。 | Ⅲ |
| 【18】 ・自己点検・評価に必要となる大学情報の収集・分析力を高めるため、大学情報分析室の業務に必要となる機器・ソフトウェアの導入、担当教職員の増員等を行う。 | 【18】 他機関のIRシステムや運営体制等を調査するとともに、大学情報分析室の機能強化プランを策定する。 | Ⅲ |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

| | |
|------|--|
| 中期目標 | ③ 国立大学法人としての社会的説明責任を果たすため、利用者の視点に立った大学情報の公開・発信を強化する。 |
|------|--|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 |
|--|---|------|
| 【19】 ・大学の活動情報をわかりやすい形で情報利用者に提供するため、広報担当部署において大学ポータル等多様な媒体を通じた情報提供を行うとともに、公開・発信の方法及び内容の点検・改善を行う。 | 【19-1】 大学ポータルにおける提供情報を適切に更新するとともに、ホームページにおいてファクトブックを活用した情報発信や英語版研究者紹介を充実させる。 | Ⅲ |
| | 【19-2】 広報研修の開催や他機関主催の研修参加により、広報担当者のスキルアップを図る。 | Ⅲ |

| |
|----------------------------|
| (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等 |
|----------------------------|

特記事項

〈自己点検・評価の充実〉

- 教育推進本部、研究推進本部、国際化推進本部において、第2期中期目標期間の自己点検・評価に基づく実績報告書を作成した。また、自己点検・評価に活用する根拠データの充実や収集方法の効率化を推進するため、大学情報分析室と連携し、法人評価データとデータカタログ・ファクトブックとが連動する仕組みを構築した。(年度計画番号 17-1)
- 大学の IR 機能を強化するため、他機関の IR システムや運営体制等の調査を 20 回実施し、それらの調査結果を基に、分析の効率化と他大学のベンチマーキングを基本方針とする IR 機能強化プランを策定した。同プランでは、分析作業の効率化を目的とした新たな分析ツールの導入、分析結果のアクセス権限等に関する規程の整備等 6 つの IR 機能強化策をとりまとめた。(年度計画番号 18)

〈情報公開・発信の充実〉

- 教育研究活動の状況やその成果に関する情報発信機能を強化するため、IR を担当する大学情報分析室において、「入試、学生、教育、教職員、研究、国際、図書館」という 7 つの区分について経年比較を行ったファクトブック「グラフで見る帯広畜産大学」を作成し、大学ホームページで公表した。(年度計画番号 19-1)
- 本学の教育・研究活動を積極的に広報するとともに、在学生、保護者、卒業生、教職員及び地域の皆様に本学への愛着を持ってもらうため、大学のシンボルとなるロゴマークを一般公募し、教職員及び学生によるインターネット投票と役員会での応募作品の審査を行い、公式ロゴマークを決定した。また、ロゴマークの利用促進のため、利用方法等に関するガイドラインを制定した。さらに、ロゴマークの知的財産を保護するため、商標権の出願を行った。(年度計画番号 19-1)
- オープンキャンパス等の大学の様々な行事において広報活動を推進するため、クリアファイル、ブックマーク、うちわ等の大学のオリジナルグッズを新たに作成し、イベントの参加者に配布した。(年度計画番号 19-1)

- 海外への情報発信を強化するため、研究内容を分かり易く紹介した「特色ある研究の紹介」を英文ホームページに掲載し、教員紹介情報を充実した。また、ステークホルダーが知りたい情報に簡単にアクセスできるように、入学案内及び教育研究施設の紹介ページをリニューアルしたほか、大学の機能強化事業を紹介したホームページをトップページに移動した。(年度計画番号 19-1)

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標 ④ 教育研究の質の向上を図るとともに施設の老朽化を解消するため、キャンパスマスタープランに基づく施設の計画的整備を実施する。

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 |
|---|---|----------|
| <p>【20】 ・国際水準の教育研究環境の充実及び地域・環境に配慮した施設の整備、活用を図るため、平成 29 年度までにキャンパスマスタープランを改訂し、既存施設の有効活用、施設の長寿命化を含めた施設整備を推進する。</p> | <p>【20】 キャンパスマスタープランの改訂に向けて検討部会を設置するとともに、施設の有効活用、長寿命化を推進する施設整備を実施する。</p> | <p>Ⅲ</p> |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

| | |
|------|---|
| 中期目標 | ⑤ 教職員、学生、学外関係者が安心して利用できるキャンパス環境を構築するため、様々な危機を想定した安全管理を推進する。 |
|------|---|

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 |
|---|--|------|
| 【21】 ・安全管理知識の習得と危機管理意識の向上を図るため、安全管理に関する規程、マニュアル等の点検・充実を不断に行うとともに、外国人対応の英語版安全マニュアルを整備する。また、各種研修、防災・災害時訓練及び安全点検を定期的に行い、教職員及び学生に適切な安全管理を徹底する。 | 【21-1】 安全管理に関する規程、マニュアル等について内容の点検・充実を行うとともに、外国人対応の英語版マニュアル等整備計画を策定し、当該計画に基づき整備する。 | III |
| | 【21-2】 防災訓練及び安全衛生点検を定期的に行い、病原体や作業機械の取扱いなど危険を伴う業務の教育研修を実施し、安全管理を徹底する。 | III |
| 【22】 ・様々なリスクに迅速に対応するため、明確な役割分担に基づく防災体制を構築し、交通、防災を含めた安全点検を毎年実施するとともに、点検に基づく必要なキャンパス整備を実施する。 | 【22】 屋外環境の安全点検を実施し、様々な危険要因を明確にしたキャンパスハザードマップを作成する。また、ハザードマップに基づくキャンパス整備を計画的に行う。 | III |

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守等に関する目標

中期目標 ②⑥ 法令等の遵守を徹底するため、倫理教育、不正防止対策を充実するとともに、情報セキュリティを含めたコンプライアンス意識の向上に取り組む。

| 中期計画 | 年度計画 | 進捗状況 |
|---|--|------|
| <p>【23】</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究における不正行為及び研究費の不正使用を未然に防止するため、文部科学省のガイドラインに基づき管理責任を明確に定めた管理体制を構築するとともに、倫理教育等を全ての研究者を対象として実施し、受講しない者には競争的資金の申請及び使用を認めないこととするなど、不正防止計画に基づき不正防止対策を計画的に実施する。 | <p>【23-1】</p> <p>平成 28 年度不正防止計画に基づき、全ての研究者に誓約書提出と倫理教育受講を義務付けるとともに、研修会、書面調査を実施するなどの不正防止対策を計画的に実施する。</p> | Ⅲ |
| <p>【24】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員のコンプライアンス意識の向上を図るため、法令等の新規制定や一部改正の情報を速やかに周知するとともに、全教職員を対象とする研修会を計画的に実施する。 | <p>【24-1】</p> <p>大学の業務に係る法令等の新規制定や一部改正に対し、学内規則等の整備を速やかに行い、周知徹底を図る。</p> | Ⅲ |
| | <p>【24-2】</p> <p>教職員のコンプライアンス意識の向上を目的とした研修会を計画的に実施する。</p> | Ⅲ |
| <p>【25】</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティを強化するため、情報基盤の整備に努めるとともに、教職員及び学生に対するセキュリティ研修会を計画的に実施する。 | <p>【25-1】</p> <p>第 3 期中期目標期間における情報基盤整備計画を策定し、情報セキュリティ強化のため情報基盤を計画的に整備する。</p> | Ⅲ |
| | <p>【25-2】</p> <p>情報セキュリティの意識向上を図るため、教職員及び学生を対象にセキュリティ研修会を実施する。</p> | Ⅲ |

(4) その他の業務運営に関する特記事項等

特記事項

＜新たな施設整備計画の策定＞

- 大学を取り巻く環境や社会の変化に対応する施設整備を実施するため、キャンパスマスタープラン検討部会を設置してキャンパスマスタープランの改訂に向けた検討を行い、①高度化・多様化する教育・研究に対応できる施設環境の整備、②グローバル社会及び地域に開かれたキャンパスの整備、③サステイナブルキャンパスの形成、④経営戦略に基づく保有資産の有効利用を基本方針とする「キャンパスマスタープラン 2017」の骨子を策定した。(年度計画番号 20)

＜施設の長寿命化の推進＞

- 老朽化した共同溝内暖房用蒸気配管を主としたライフラインの改善整備、原虫病研究センターの一部空調機器の更新、電話交換機等の蓄電池の更新、共同溝内排水ポンプの改善、総合研究棟 I 号館の特殊空調の維持管理等の予防保全を実施した。また、施設の長寿命化に向けた維持管理等を着実に実施するため、中期的な取組の方向性を示した「インフラ長寿命化計画」を新たに策定した。(年度計画番号 20)
- 近年の新生入生の女性比率の上昇（平成 28 年度：61.7%）による学生寄宿舎の男性用居室の入居率低下と女性用居室の大幅な不足に対応するため、38 名分の男子居室を女子居室に切り替えるための改修工事を行った。また、老朽化が著しい畜産フィールド科学センター管理棟の女子トイレ・更衣室の長寿命化工事を実施した。さらに、獣医学教育の高度化のため、課外活動施設を共同獣医学課程の臨床実習に対応した宿泊施設に改修するとともに、動物医療センターにスキルスラボ（臨床技能実習室）を設置した。(年度計画番号 20)

＜様々な危機を想定した安全管理の推進＞

- 安全管理の徹底と防災意識の向上のため、これまでの防災訓練の方法等を見直し、指導教員による避難・誘導や煙体験ハウスを使用した避難体験訓練及び安否確認システムを利用した安否対策確認訓練を実施した。また、自衛消防隊の防災スキルを向上させるため、エレベーター閉じ込め救出研修及び防災設備取り扱い研修を実施し、実際の災害時に近い訓練内容に改善した。(年度計画番号 21-2)

- 大規模災害発生時に学生や教職員が帰宅困難となった場合に備え、全国の国立大学法人を対象に災害時備蓄品の状況調査、自治体の取り組みの検証等を実施した上で、災害時に対応する備蓄品の品目、数量、所要額等を示した備蓄品整備方針を策定し、段階的に備蓄品の整備を実施するとともに、災害時の食料品等の提供を確認する協定の締結について帯広畜産大学生協同組合と協議を開始した。(年度計画番号 21-2)
- 屋外環境（工作物や外構等）の劣化及び不具合の点検範囲、点検実施者及び点検手順等を定めた屋外安全点検実施要項を新たに策定し、屋外の安全点検を実施した。この点検結果を基に、老朽樹木の伐採、段差のある道路やライフライン設備の補修を実施するとともに、ハザードマップも掲載した防災マップを作成した。(年度計画番号 22)

＜情報セキュリティ対策基本計画の策定と実施＞

- 文部科学省の平成 28 年 6 月 29 日付け「国立大学法人等における情報セキュリティ強化について（通知）」に基づき、大学内に存在するリスクとその対応方法等を示した「情報セキュリティ対策基本計画書」を策定した。同計画書は中長期的な視点を持って本学の情報セキュリティリスクを制御することを目的としており、計画を実施する期間、基本計画の責任者及び大学内に存在するリスクとその対策方針を定めるとともに、具体的な取組内容、実施予定時期・行程について明示した。(年度計画番号 25-1 及び 25-2)
- 情報セキュリティポリシーや関連規程等を全学に周知徹底するため、全教職員に情報セキュリティ研修会の受講と誓約書の提出を義務づけるとともに、学生に対しては新生ガイダンス時に情報セキュリティに関する説明を行った。また、情報セキュリティ対策が適切に行われているかの自己点検・評価を実施するため、情報セキュリティ内部監査を行い、教職員及び学生に対して、ポリシーの認識度、情報資産の取り扱いに関するルール・手順等の基本動作の把握度等を調査した。公開サーバの脆弱性については、大学が依頼した監査実施補助業者がインターネット側から試験を行い、情報漏洩や不正侵入に対して問題がないことを確認した。(年度計画番号 25-1 及び 25-2)

Ⅱ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅲ 短期借入金の限度額

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|--|--|-----|
| 1 短期借入金の限度額 672,556 千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。 | 1 短期借入金の限度額 672,556 千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。 | なし。 |

Ⅳ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|---|-------|-----|
| ○ 重要な財産を譲渡する計画 ・ 稲田団地の土地の一部（北海道帯広市稲田町西2線9番、11番、11-2番、13番、17番、17-2番 4,810.27 m ² ）を譲渡する。 ・ 稲田団地の土地の一部（北海道帯広市稲田町西2線19番、21番、23番 5,082.37 m ² ）を譲渡する。 ・ 稲田団地の土地の一部（北海道帯広市稲田町西2線15番 1,313.47 m ² ）を譲渡する。 | 該当なし。 | なし。 |

V 剰余金の使途

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|--|--|--|
| <p>○ 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p> | <p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p> | <p>平成 27 年度以前の決算において生じた剰余金について、本年度は、運営費交付金債務として繰り越した前中期目標期間繰越積立金のうち退職手当として 85 百万円、年俸制導入促進費として 5 百万円を取り崩した。</p> |

VI その他 1 施設・設備に関する計画

| 中期計画 | | | 年度計画 | | | 実績 | | |
|---|-----------|--|---|-----------|---|-----------------------------|-----------|---|
| 施設・設備の内容 | 予定額 (百万円) | 財源 | 施設・設備の内容 | 予定額 (百万円) | 財源 | 施設・設備の内容 | 予定額 (百万円) | 財源 |
| ・ライフライン再生 ・小規模改修 | 総額 237 | 施設整備費補助金 (93) 独立行政法人大学改革支援 ・学位授与機構施設費交付金 (144) | ・ライフライン再生 (電気設備等) ・小規模改修 | 総額 117 | 施設整備費補助金 (93) 独立行政法人大学改革支援 ・学位授与機構施設費交付金 (24) | ・ライフライン再生 (電気設備等) ・小規模改修 | 総額 113 | 施設整備費補助金 (93) 独立行政法人大学改革支援 ・学位授与機構施設費交付金 (20) |
| (注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。 | | | (注1) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。 (注2) 小規模改修については、平成27年度同額として試算している。なお、各事業年度の(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金については、事業の伸展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。 | | | | | |

○計画の実施状況等

- ・ライフライン再生 (電気設備等)
 災害発生時等緊急事態に備え、大学業務を継続的に実施可能とするキャンパス基盤の整備を行うため、電力設備、給水設備、ガス設備及び暖房設備など、老朽化したライフラインの更新を計画どおり実施した。
- ・小規模改修
 総既存施設・設備の老朽化に伴う建物及び建物設備の更新及び改善事項として、総合研究棟 I 号館の天井の耐震改修を計画どおり実施した。

| | |
|--------|------------|
| VI その他 | 2 人事に関する計画 |
|--------|------------|

| 中期計画 | 年度計画 | 実績 |
|---|---|--|
| <p>○方針</p> <p>1. 大学運営の改善、教育の質の改善及び世界的水準の学術研究を推進するため、優秀な人材の確保とその育成、評価システムの更なる充実と活用、効果的な職員の配置及び職員の能力向上を図る。</p> <p>2. 常勤職員については、大学運営上、適切な人員を確保しつつ、その職員数の抑制を図る。 (参考)</p> <p>中期目標期間中の人件費総額見込み 12,169 百万円</p> | <p>大学の機能強化及び獣医・農畜産分野の国際水準の教育研究を推進する優秀な人材を確保するため、以下の方策を講ずる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 年俸制適用教員の拡大や混合給与制度の整備による人事・給与制度の弾力化を推進する。 ・ 若手教員及び女性教員を積極的に採用する。 ・ 教職員にFD及びSDを計画的に実施し、専門能力の向上を図る。 <p>(1) 平成28年度の常勤職員数 186人 また、任期付職員数の見込みを43人とする。</p> <p>(2) 平成28年度の人件費総額見込み 2,195 百万円</p> | <p>(1) 平成28年度の常勤職員数 185人 任期付職員数 42人</p> <p>(2) 平成28年度の人件費総額 2,475 百万円 (退職手当は除く。)</p> |

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

| 学部の学科、研究科の専攻等名 | 収容定員 (a) | 収容数 (b) | 定員充足率 (b)/(a)×100 (%) |
|----------------|-------------|------------|-----------------------------|
| 【学士課程】 | (人) | (人) | (%) |
| 畜産学部 | | | |
| 共同獣医学課程 (※1) | 200 | 205 | 102.5 |
| 獣医学課程 (※2) | 40 | 50 | 125.0 |
| 獣医学科 | — | 1 | — |
| 畜産科学課程 | 860 | 922 | 107.2 |
| 学士課程 計 | 1,100 | 1,178 | 107.1 |
| 【修士課程】 | | | |
| 畜産学研究科 | | | |
| 畜産生命科学専攻 | 36 | 29 | 80.6 |
| 食品科学専攻 | 20 | 23 | 115.0 |
| 資源環境農学専攻 | 26 | 31 | 119.2 |
| 修士課程 計 | 82 | 83 | 101.2 |
| 【博士課程】 | | | |
| 畜産学研究科 | | | |
| 畜産衛生学専攻 | | | |
| 前期課程 | 30 | 32 | 106.7 |
| 後期課程 | 21 | 25 | 119.0 |
| 博士課程 計 | 51 | 57 | 111.8 |

○ 計画の実施状況等

- 1 別表の記載内容について
 - ・ 畜産学部共同獣医学課程は、平成24年4月1日に新設したため、収容定員及び収容数は1年次～5年次となっている(※1)。
 - ・ 畜産学部獣医学課程の収容定員及び収容数は、6年次となっている(※2)。
また、畜産学部獣医学科は平成20年度の改組により、畜産学部獣医学課程に変更したため、収容定員及び定員充足率は記載していない。
- 2 収容定員と収容数に差がある理由
 - ・ 畜産学研究科畜産生命科学専攻(定員充足80.6%)
入学定員36名のところ、平成26年度入学者は3名、平成27年度入学者は15名、平成28年度入学者は11名であったため、定員充足率が80.6%となり、90%を割り込むこととなった。
なお、平成28年5月1日現在における研究科全体(修士課程及び博士前期課程)の定員充足率は102.7%であり、さらに平成29年5月1日現在における定員充足率は98.2%となっている。
- 3 秋季(平成28年10月)入学の状況
 - ・ 畜産学研究科畜産衛生学専攻博士後期課程 3人